

## 高齢者虐待対応状況（要介護施設従業者）

### 1. 高齢者虐待の対応状況（要介護施設従業者の事例）

西尾市の高齢者虐待対応状況	令和6年度	令和7年度※	件数増減
相談・通報件数	2	8	6
虐待認定事例件数	0	3	3

※令和8年2月時点

### 2. 要介護施設従業者等による高齢者虐待防止について

今年度は市の虐待対応件数が上記のとおり増加しました。虐待防止法の理解が広まり、早期に連絡をいただいた側面はありますが、一方で、事業所の虐待防止措置の理解が不足しており、対応できていないケースもありました。再度、虐待防止措置について見直しをしていただき、虐待を未然に防ぐ行動をお願いします。

また、令和6年度より介護保険事業所の運営基準に虐待防止の取り組みが義務化されました。運営指導より、取り組み状況を確認していますが、基準を満たしていない事業所は「虐待防止未実施減算」を適用する場合がありますので、よろしくお願いいたします。

### 3. 介護従業者の皆様へ

日常業務において、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、速やかに下記の連絡先に相談・通報してください。虐待のケースによって担当が分かれていますので、ご承知おきください。

- (1) 要介護施設従業者等による虐待（介護事業所・施設又は有料老人ホーム）
  - ・西尾市役所 長寿課 給付担当 直通 65-2119
- (2) 養護者による虐待（高齢者の自宅等又はサービス付き高齢者向け住宅）
  - ・西尾市役所 長寿課 地域支援担当 直通 65-2120
  - ・各地域包括支援センター